

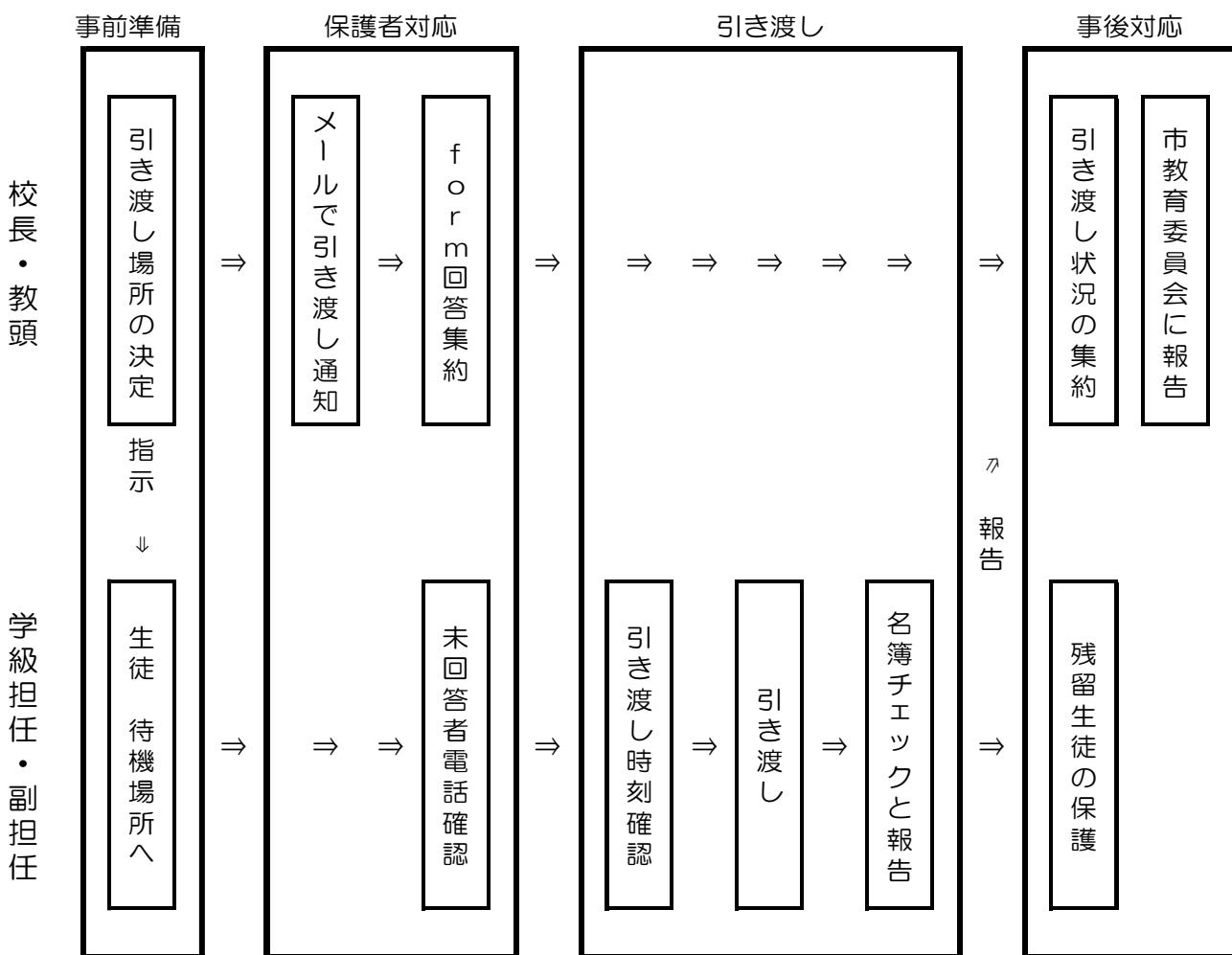
生徒引き渡しマニュアル

1. 引き渡しの判断

七尾市において震度5弱以上の地震が発生した場合、もしくは大雨・洪水・高潮・暴風（暴風雪含む）警報のうち、1つ以上が発表され、かつ、七尾市から「避難指示」（警戒レベル4）が発令されたとき、生徒を学校に留め置き、保護者等に引き渡しを実施する。（保護者へは平常時から周知しておくとともに、引き渡し時には、学校メール、ホームページにて連絡し、引き渡し時刻をformで回答を受ける）

生徒の安全を最優先に考える。家庭の状況により、保護者の帰宅が困難な家庭の生徒においては、学校に留める。（協議、確認の上）災害の状況によって、保護者に災害に関する情報を提供し、生徒を引き渡さず、保護者とともに学校に留まることや避難行動を促す。

2. 引き渡しの手順



3. 校外で引き渡すとき

引き渡しが可能かどうか判断する。（二次災害の危険の有無）学校に戻って引き渡す場合と、現地で引き渡す場合どちらが安全かを判断する。現地で引き渡す場合は、学校と連絡を取り、保護者に引き取りに来てもらう。（方法は校内での引き渡しと同様）